

資金決済に関する法律第 20 条第 1 項に基づく  
前払式支払手段の払戻しのお知らせ

取扱いを終了した、当社発行の前払式支払手段について、下記のとおり未使用残高の払戻しをいたしますので、申出期間内に申出をお願いいたします。

記

○払戻しを行う前払式支払手段発行者の商号

株式会社優翔

○払戻しの対象となる前払式支払手段の種類

フジマカード

○払戻しの申出期間

令和 3 年 12 月 16 日(木)10 時から令和 4 年 3 月 15 日(火)15 時まで

※当該申出期間内に申出をしなかった前払式支払手段の保有者は、当該払戻しの手続きから除外されますので、ご注意願います。

○申出の方法

下記店舗にフジマカードをお持ち頂き、スタッフに払戻しを希望する旨、お声かけ下さい。

○払戻しの方法

現金にて全額払い戻し

○払戻し対応店舗

店舗名称	住所	電話番号
Olympic 葛西店	東京都江戸川区東葛西 5-14-6 カサイ NS ビル	03-3877-3561
Olympic 南葛西店	東京都江戸川区南葛西 5-7-6 第一サクマビル	03-3878-6177
Olympic 瑞江店	東京都江戸川区瑞江 2-7-11 エスペラント瑞江 1F	03-5666-4147
Olympic 西葛西店	東京都江戸川区西葛西 3-22-25 ファミール荒井	03-5658-4147
Olympic 西一之江店	東京都江戸川区西一之江 3-34-5	03-3654-6011

○払戻しに関するお問い合わせ先

上記店舗に直接お問い合わせください。

株式会社優翔  
令和 3 年 12 月 16 日